

体験してみたいという事業主の皆様へ！

長崎労働局労働保険徴収室に「**電子申請体験コーナー**」を設置していますので、是非ご体験ください。

体験コーナーでは職員が操作方法を丁寧に説明させていただきます。

また、電子申請証明書を保有していなくてもその場で電子申請をすることができます。（注：年度更新にかかる労働保険料申告書を持参した場合に限ります。）

* 原則予約制となっておりますので、事前予約をお願いします。

適用係：TEL：095-801-0025

* 「e-Gov」についての問い合わせは、「長崎労働局ホームページ」→「お役立ち情報」→「電子申請・電子納付」→「申請・届出等の手続き案内」をご覧ください。